



令和6年度

西原町職員採用候補者試験案内

【受付期間】

令和5年8月2日（水）～8月15日（火）

【第一次試験日】

令和5年9月17日（日）

1. 職種区分、採用予定人員及び職務内容

職 種	採用予定 人 員	職 務 内 容
①行政職（初級）	若干名	行政事務
②行政職（上級）		
③技術職 （土木・建築・電気・機械・水道）	若干名	技術職業務（行政事務含む）
④保育士・幼稚園教諭職	若干名	保育所及び幼稚園における教育・保育に関する業務（行政事務含む）
⑤司書職	若干名	図書館等における司書業務（行政事務含む）
⑥現業職	若干名	町陸上競技場等の芝生及び施設の維持管理業務（行政事務含む）

2. 受験資格

(1) 各職種ごとに次の受験資格があります。

職種	受験資格	
①行政職 (初級)	学歴	学校教育法による高等学校若しくは短期大学を卒業した者 (令和6年3月卒業見込み含む)又はこれと同等の学力を有すると認められる者 ※②行政職(上級)の資格を持っている者を除く
	年齢	平成6年4月2日以降生まれの者
②行政職 (上級)	学歴	学校教育法による4年制大学を卒業した者(令和6年3月卒業見込み含む)又はこれと同等の学力を有すると認められる者
	年齢	昭和63年4月2日以降生まれの者
③技術職 (土木・建築・ 電気・機械・水道)	学歴・ 資格	学校教育法による高等学校以上を卒業した者(令和6年3月卒業見込み含む)又はこれと同等の学力を有すると認められる者で、下記①又は②に該当する者 ①土木系、建築系、機械系、電気系学科又は農業土木系学科を履修した者 ②下記のいずれかの免許・資格保持者 ・技術士又は技術士補 ・測量士又は測量士補 ・土木施工管理技士2級以上 ・建設機械施工管理技士2級以上 ・建築施工管理技士2級以上 ・建築士2級以上 ・建築設備士 ・電気工事施工管理技士2級以上 ・管工事施工管理技士2級以上 ・電気工事士(第1種・第2種) ・電気主任技術者(第1種・第2種・第3種) ・給水装置工事主任技術者
	年齢	昭和63年4月2日以降生まれの者
④保育士・幼稚園教諭職	資格	保育士資格取得者かつ幼稚園教諭免許取得者(令和6年3月末までに取得見込み含む)
	年齢	昭和63年4月2日以降生まれの者
⑤司書職	資格	司書資格を有する者(令和6年3月末までに取得見込み含む) ※司書教諭及び司書補は除く
	年齢	昭和63年4月2日以降生まれの者
⑥現業職	学歴	学校教育法による高等学校以上を卒業した者(令和6年3月卒業見込み含む)又はこれと同等の学力を有すると認められる者
	資格	芝草管理技術者3級以上を取得している者
	年齢	昭和53年4月2日以降生まれの者

(2) 住所要件

令和5年6月17日以前に沖縄県に住民登録がされ、引き続き住所を有する者
(就学のため一時的に県外に転出した者を含む。)

(3) 次のいずれかに該当するものは、受験できません。

○地方公務員法第16条に該当する者

ア. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ. 西原町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験の方法及び内容

試験は第一次試験及び第二次試験とし、第二次試験は第一次試験の合格者について実施します。

(1) 日 時

第一次試験日：令和5年9月17日（日）

第二次試験日：令和5年11月を予定

会 場：西原町役場

職 種	第一次試験	第二次試験 ※令和5年11月 (予定)
①行政職（初級）	教養試験 10:00～12:00 事務適正検査 12:30～12:40	・ 職場適応性検査 ・ 集団面接 ・ 個別面接
②行政職（上級）	教養試験 10:00～12:00 専門試験 13:30～15:30	
③技術職（土木・建築・ 電気・機械・水道）	教養試験 10:00～12:00 専門試験（土木・建 築・電気・※水道） 13:30～15:00	
	専門試験（機械） 13:30～15:30	
④保育士・幼稚園教諭職	教養試験 10:00～12:00 専門試験 13:30～15:00	
	教養試験 10:00～12:00 事務適正検査 12:30～12:40	
⑤司書職	教養試験 10:00～12:00 事務適正検査 12:30～12:40	・ 職場適応性検査 ・ 個別面接
⑥現業職	書類選考	

※水道については申込時に土木・建築・電気いずれか1つの科目を選択し受験します。

申込後の科目変更はできません。

《試験の注意事項》

- ① 当日はHB鉛筆、消しゴム、受験票を必ず持参してください。受験票がない場合は、受験できません。
- ② 受験者は9:10受付開始、9:40までに着席とします。10:00以降の入室は認めません。
- ③ 試験当日は、原則として、公共交通機関の利用をお願いいたします。
- ④ 試験中はスマートフォン等の通信機器及び電子計算機、電子辞書等の使用は禁止しますので、電源を切ってください。
- ⑤ 車椅子等を利用されている方は、受験申込の際に必ず申し出てください。
- ⑥ 当日、暴風警報が発令され、かつ午前8時現在で路線バスが運行停止した場合は、試験実施を令和5年10月15日（日）に延期します。その際は、町のホームページで確認するか、総務部総務課までお問い合わせください。

4. 合格発表

合格者について西原町役場敷地内掲示板及びホームページに掲示するほか、合格者に通知を行います。

二次試験合格発表：令和5年12月を予定

5. 合格から採用まで

- (1) 二次試験合格者は、令和6年度職員採用候補者名簿に登載されます。登載は採用を約束するものではありません。名簿の有効期限は、名簿登載の日から1年間です。
- (2) 採用者は、名簿登載者の中から決定されます。
- (3) 令和6年3月31日までに資格要件が満たない場合には、合格を取り消します。

6. 給与・勤務条件等

- (1) 採用時における給料額は、試験区分に応じておおむね次のとおりです。

※職務経験年数等に応じて一定の基準で加算調整が行われます。

また、扶養手当、住居手当、通勤手当などがそれぞれの支給要件に応じて支給されるほか、期末勤勉手当が支給されます。

○ 行政職、技術職、保育士・幼稚園教諭職、司書職

大学卒程度	185,200円
短大卒程度	167,100円
高校卒程度	154,600円

○ 現業職

高校卒程度	151,900円
-------	----------

(2) 勤務時間は、原則として午前8時30分から午後5時15分、週5日までの1日7時間45分勤務で、土・日曜日及び祝日は休みです。

休暇には、年次有給休暇（1年に20日）のほか、各種休暇等が付与されます。

また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の両立）支援制度として、育児休業制度等があります。

(3) 条件付き採用について

地方公務員法の規定により、採用後6か月間は条件付採用となります。この間の職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。

7. 受験手続

(1) 受付期間

令和5年8月2日（水）～8月15日（火）

午前9時～12時、午後1時～5時15分（土・日・祝日は除く。）

(2) 申込方法

所定の申込書に必要事項を記入し、総務部総務課窓口へ提出してください。（代理申込可）

申込書は、ホームページからダウンロードすることができます。

郵送の場合は簡易書留にて封筒に「採用試験申込書在中」と朱書きし、受付期間内（消印有効）に提出してください。なお、提出書類に不備があった場合は、受理できません。

郵送先： 〒903-0220 沖縄県中頭郡西原町字与那城 140 番地の1
西原町役場 総務課職員係

(3) 提出書類

ア. 所定の申込書（写真を貼ったもの。）

イ. 所定の履歴書両面（写真4.5 cm×3.5 cmを貼付）

ウ. 受験票送付用の長形3号封筒（住所・氏名・郵便番号を記入の上、84円切手を貼付）

エ. 学歴が分かるもの（例）最終学校の卒業証明書、若しくは卒業証書の写し
資格取得が分かるもの（例）資格の合格証書の写し

(4) 受験票の交付

受験資格を満たしている方については、試験日の2週間前までに受験票を送付します。

期日までに受験票が届かない場合は、総務部総務課へご連絡ください。

『注意事項』

○災害等により、試験の日時、試験方法等を変更する場合があります。

○新型コロナウイルス、インフルエンザ等に罹患している方又は 37.5 度以上の発熱や咳などの風邪症状がある方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、当日は受験できません。なお、これを理由とした試験の再実施は予定しておりません。

問い合わせ先

西原町役場 総務部総務課 職員係

T E L : 098-945-5011 (3203)